

2014年度予算編成について

現在、本学は2012年に策定した中長期計画「Waseda Vision 150」に基づき、4つのVisionを実現するため、13の核心戦略の下、具体的な各プロジェクトの実施を通し、自己改革を進めています。これは、先に発表されました政府の「教育再生実行会議」の提言の数多くが「Waseda Vision 150」で実現されるべき項目として掲げられているものであり、本学が先進的に改革に取り組んでいることの証しと考え、「Waseda Vision 150」の実現に向けての諸事業を積極的に推進していくことが求められています。

一方で、大学あるいは日本を取り巻く状況には依然として厳しいものがあります。グローバル化された社会においては、常に国際環境の中での競争にさらされる一方、足下の経済環境はいわゆるアベノミクスによる一定の改善の方向性は見えつつも、この後に控える消費税率の改定の影響なども考えれば、国民広くにその効果が行きわたる本格的な景気回復へと続くことになるのかを見通すことは、未だ難しい状況にあると言わざるを得ません。

本学の中長期的財政収支見通しも、未だ楽観視できる状況にありません。収入にあっては、寄付金や受託事業収入と言ったいわゆる外部資金の増加を実現するためには厳しい状況であることには変化がなく、学生生徒等納付金の改定による収入増の政策は限られたものとなり、大幅に収支構造を改善させる要因にはなりえず、経常費補助金をはじめとする国等からの交付金の先行きも依然不透明です。

他方、支出にあっては、収支構造の見直しを行っていることにより、一定の改善の傾向は出ているものの、その過半を占める教職員人件費は今後も漸増傾向にあり、老朽施設設備の更新費用も一定程度必要です。更に、「Waseda Vision 150」に伴う、グローバル化に伴う教育展開や環境整備への支出など、恒常的に要する経費の増加にも対応が必要となってきます。消費税率の改定も視野に入れれば、いわゆる帰属収支差額の確保も困難な状況になることも予想されます。

このため、理事会においても現在、継続的に安定した経営を図るために自主財源の確保が必要であると考え、聖域なき収支構造の抜本的な見直しを行っており、教育研究条件の見直し、人件費の抑制等について計画的に見直しを進め、一定程度の帰属収支差額の確保を目指すこととしています。

2014年度予算編成にあたっても、事業計画と大学財政の収支見通しをふまえ、今後の将来計画に備えられるような財務体質の強化をめざし、帰属収支差額を一定額以上確保することを基本としました。編成方針の詳細につきましては、以下のとおりでありますが、本学の永続的な発展を可能にすべく財務体質の強化を図り安定的な財政基盤の確立を目指したいと思いますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

I. 大学財政の収支見通し

今後の大学財政の収支見通しについては、収入面では、今後学部学生確保数を減少させていくこと等により、学生生徒等納付金は現在の規模で推移していくことが見込まれています。さらに、国からの経常費補助金の動向や、資産運用収入

および受託研究等の事業収入の不透明感を考慮すれば、現段階においては飛躍的な収入の増加を織り込むことはできず、当面の帰属収入総額は、約910億円前後に留まることが予想されます。

一方、支出面では、新たな計画による支出増を織り込まない場合においても、当面の支出見通しとしては、消費支出合計で約890億円前後での支出規模で推移することが予想されます。結果として、帰属収支差額（帰属収入－消費支出）は減少傾向であり、年々厳しい財政状況となる見通しです。

これに加えて、施設設備等の整備・充実のための基本金組入額が加算されますので、施設整備計画の見直し・繰延べを行っても、消費収支差額の状況は単年度で約20～90億円の消費支出超過額となることが見込まれます。

2014年度の単年度の収支見通しにおいては、収入面ではその確保に努めることで、帰属収入総額は現段階で約916億円が見込まれます。支出面では、諸経費の伸びを抑制しつつ、かつ新規事業に対して新たな財源を投入しない前提に立っても、人件費等の消費支出合計で約883億円の支出が見込まれ、結果として、2014年度の帰属収支差額の見通しは約33億円となります。2013年度予算に比べれば改善となっていますが、上記支出には消費税率改定の影響は織り込んでいません。また、これに加えて基本金組入額が約87億円見込まれるので、最終的な現状の財政シミュレーションでは、消費収支差額は約54億円の支出超過額となり、翌年度繰越消費支出超過額は約1,074億円となる見通しであり、一層財政状態を改善しなければならない状況です。

II. 2014年度予算編成方針

2014年度予算は、引き続き現下の経済情勢に基づく大学財政の収支見通しを踏まえつつ、教育研究環境向上への取り組みに対する財政支出を可能な限り実現することを目指します。また、既存予算内での効率的活用を推進し、緊急性や優先度等を勘案しつつ、実施事業を選択し予算編成を行うこととします。

このため、各予算主管箇所で検討している既存事業を含めた収支構造の見直しを実施して、一定額以上の帰属収支差額を確保することを目標とします。具体的には、2014年度予算は、次の基本方針を骨子として編成を行うこととします。

1. 財務指標

2013年度と同様、帰属収支差額50億円以上（帰属収支差額比率5.5%）の確保を目標とし、このことにより、「Waseda Vision 150」実現に向けた新規事業の予算を確保するとともに、他の教育研究の充実のための事業資金を確保することを目指します。

また、本学は現在、施設（建物・構築物）だけでも1,100億円を超える資産を有しております、これらの施設を維持していくだけでも一定の資金が必要です。また、今後、厳しさを増すであろう経済環境の中、安定的に継続した大学経営を行っていくためにも、一定の蓄積も確保でき得るような財務体質を目指すものとします。

2. 財務体質の強化に向けた具体的削減策ならびに特別予算措置および新規事業予算の確保策

①収支構造の抜本的見直し（10.7億円削減）

将来的にも安定的な財政基盤を築くため、教育条件や研究推進条件、学生就学支援等既存予算の聖域なき収支構造の抜本的見直しを、各予算主管箇所を中心に年度計画に沿って行います。2014年度においては、以下の見直しを行い経費を削減します。

- （内容）
・人件費（各期手当および所定福利費の負担）の見直し：4.8億円
・運用収入を原資とした奨学金の見直し : 5.9億円

②消費税率改定分についての事業の見直し

2014年4月には5→8%の消費税率改定が予定されています。しかしながら、この改定による影響を、極力本学の財政へ及ぼさないようにするために、原則的にゼロシーリング予算を目指すこととします。

例えば、事業そのものの効率化を図る、あるいは予算の執行においてより低廉な業者との取引に努める、あるいは予算配分そのものの見直し等を行うなど、税率改定分による影響を、予算全体で吸収することに努めることとします。

※2013年10月より「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」の適用が予定されています。この法律は、例えば「買いたたき」と呼ばれる、正当な理由なく税率改定分の価格転嫁を拒否するような行為を禁じるものです。業者との交渉においてはこの点について充分留意いただくようお願いいたします。

③予決算差異等による予算の見直し（2.5億円削減）

既存の予算の中でも、事業そのものの見直しや、予算に対して決算における執行率が低い予算等について、限られた原資の効率化を図るために、予算の見直しを行うこととします。

④基金（第3号基本金）の付与利率

第3号基本金として設定している各種基金を財源とする諸活動は、当該基金の運用果実および寄付金によりまかなうこととなっています。そこで、現在の運用状況を踏まえ、基金の運用果実による諸活動の展開という原則に則り、2013年度同様に、1999年以前設定の基金については付与利率2%、また、2000年以降設定の基金については、2013年10月1日基準の「国債指標銘柄の金利プラス0.5%」とします。ただし、2014年度に限り、下限を2013年度と同様1.3%とします。

⑤予算の有効活用施策・支出削減施策の実行

2013年度と同様、以下のような予算の効率的な活用と調達の集中等によ

り経費の削減を行います。

- (内容) • 集中調達および業者選定・価格決定プロセスの厳正化等によるコスト削減
• 金額そのものおよび必要性、優先順位、仕様の妥当性の検証

3. 新規事業への対応（6億円）

原則として、各箇所の新規事業については新たな財源を箇所で確保することを基本とします。ただし、現在策定を進めている「Waseda Vision150」に関連する事業の中で、教育効果または研究成果が著しく得られる事業については、確保が見込まれる帰属収支差額のうちの一定額を原資とし予算措置を講じます。なお、各プロジェクトの中間評価の結果や次年度計画をもとに、「Waseda Vision150」推進本部が優先順位を決定し、理事会に提出するものとします。

4. 特別予算措置

- ①前年度に引き続き、被災学生への支援策に対する予算措置を優先して行うこととします。
②大学の環境政策として、地球温暖化防止対策に必要な予算措置を講じます。

5. キャンパス整備事業、および一部見直し

2013年度キャンパス整備実施事業については、以下の継続工事および新築工事の予算額を計上することとします。しかしながら、2014年度は新規事業への対応のため一定の原資を必要とすることから、全体として予算の一定の見直しを行うこととします。

- ①D棟（仮称）建替え更新工事費
②戸山キャンパス再整備工事費
③高等学院校舎建替え更新工事費

6. 外部資金の積極的獲得（3億円）

補助金および競争的資金をはじめ、受託事業や寄付講座資金等新たな事業資金の獲得を促進し、既存事業であっても外部資金による事業実施の可能性を模索することとします。また、競争的資金の積極的導入により、間接経費の增收を図り財政状況改善の一助とします。

以上